

議案第1985号

特殊建築物の敷地の位置について

1 建築基準法第51条(特殊建築物の位置)

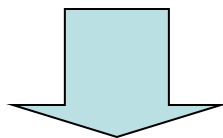
都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。

ただし、特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経てその敷地の位置が都市計画上支障がないと認めて許可した場合又は政令で定める規模の範囲内において新築し、若しくは増築する場合には、この限りでない。

※特定行政庁：建築基準法を執行する機関(建築主事が置かれている自治体の長)

2 建築基準法施行令で定める処理施設

法第51条に規定する「その他政令で定める処理施設」とは、
廃棄物処理法施行令第5条に規定する『ごみ処理施設』及び
同令第7条に規定する『産業廃棄物処理施設』を指す。



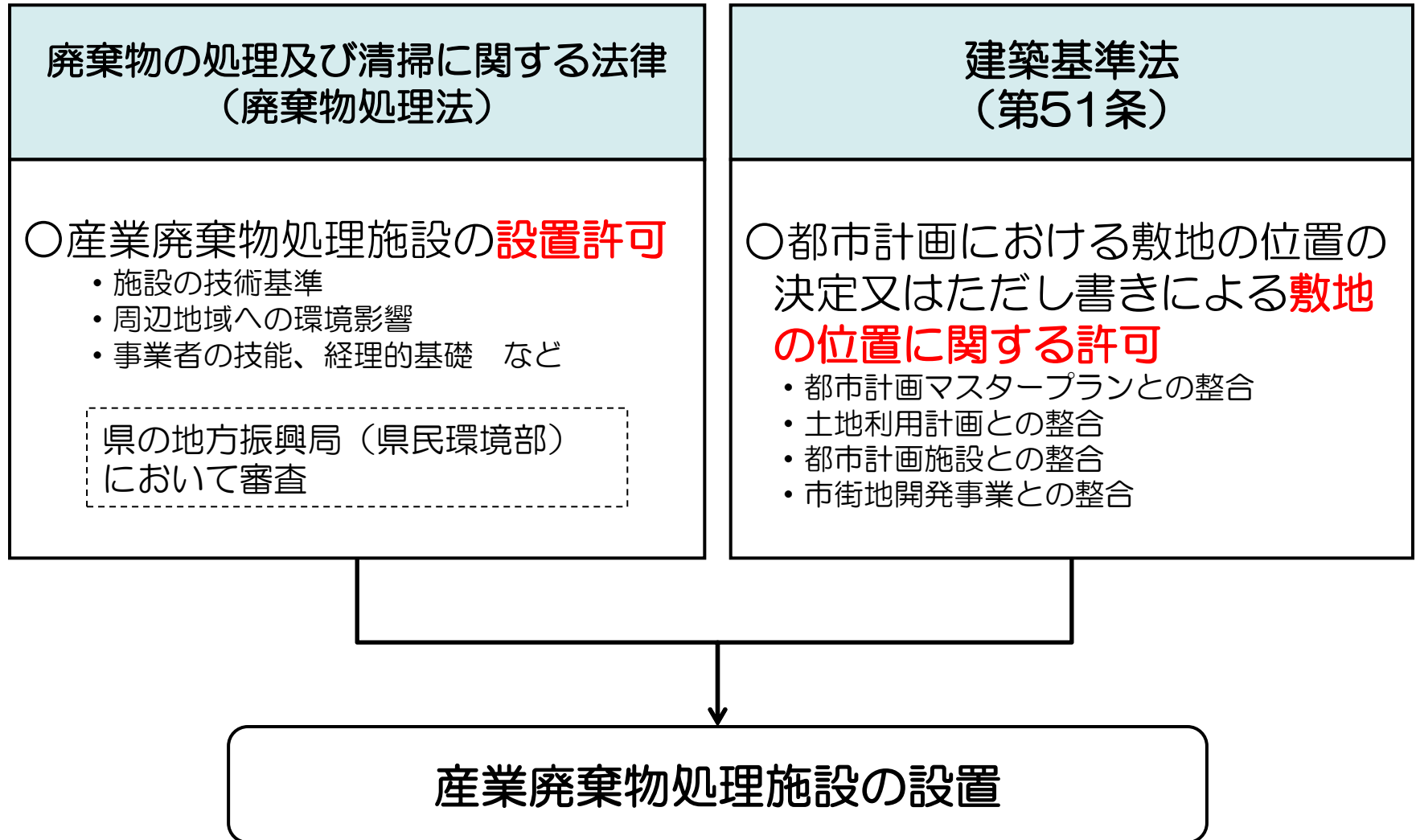
廃棄物処理法施行令第7条

(第8の2号)

木くず、がれき類の破碎施設

(一日当たりの処理能力が5トンを超えるもの)

3 産業廃棄物処理施設の設置に必要な手続き



4 都市計画上の支障の有無(4つの視点)

1 都市計画マスタープランとの整合

- ・当該市町村の都市計画マスタープランの内容と著しく乖離しないこと。

2 土地利用計画との整合

- ・土地利用計画上支障がないこと。
- ・原則として住居系を避け、工業系用途地域とすること。

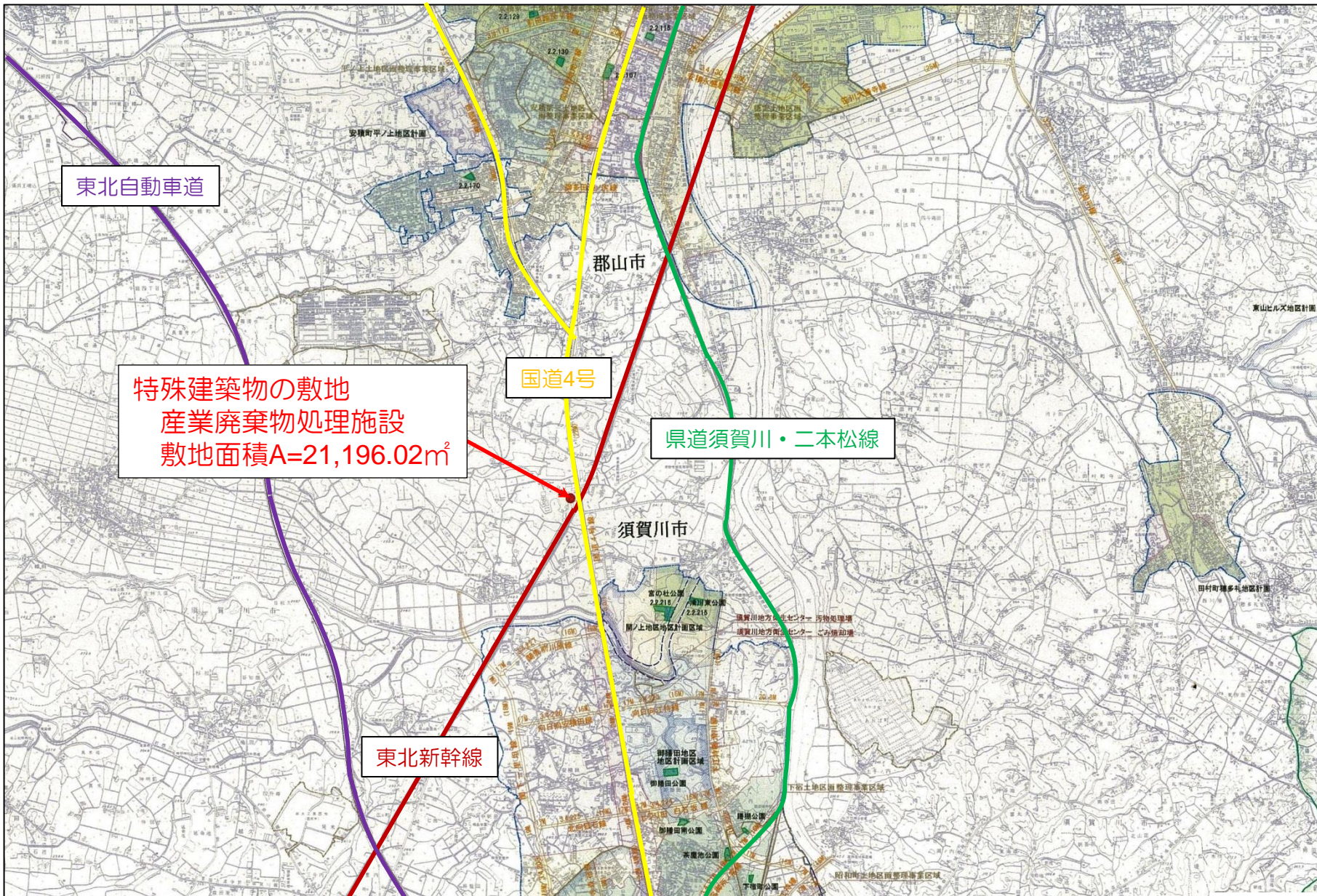
3 都市計画施設との整合

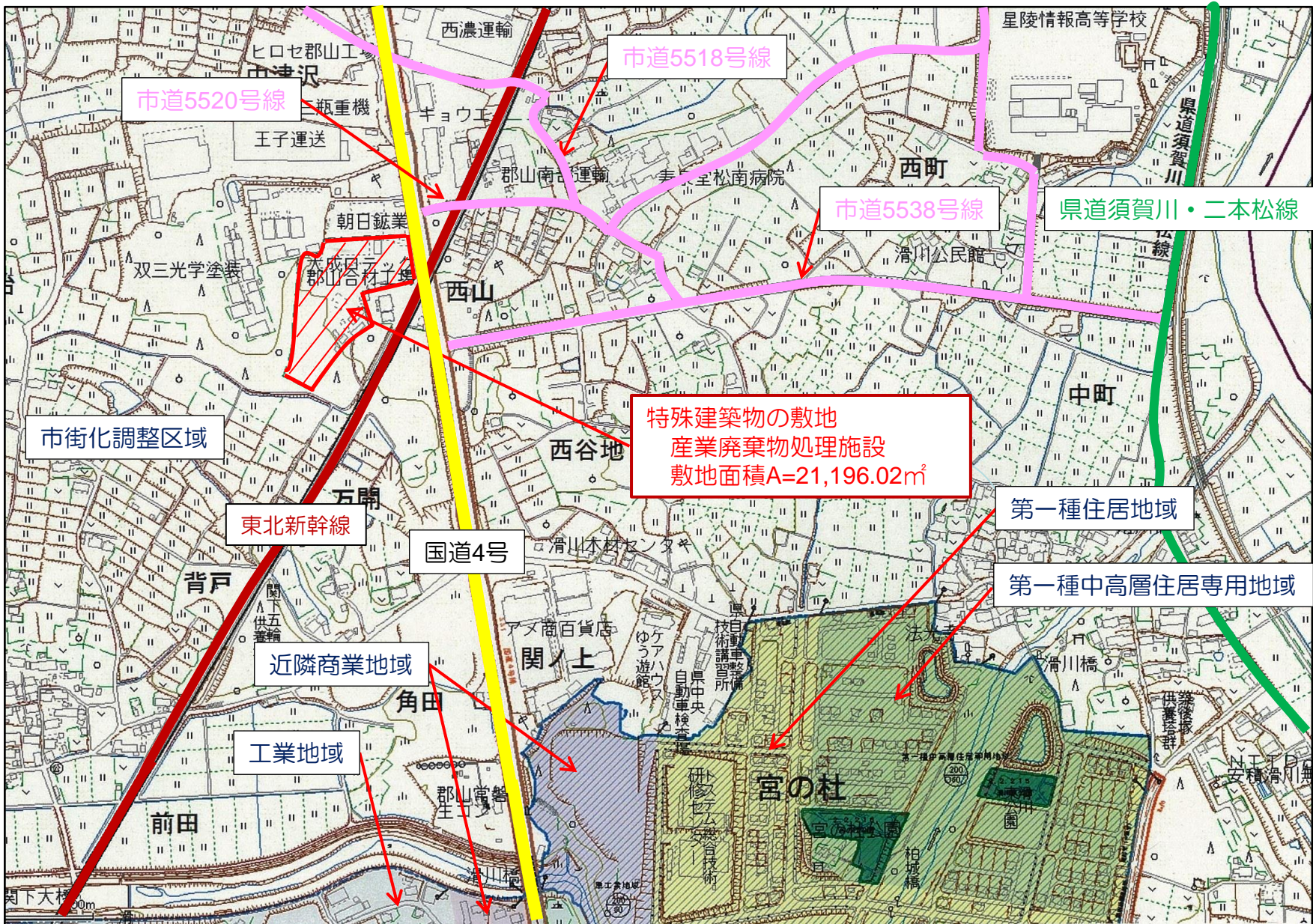
- ・道路、公園等の都市計画施設に支障を与えないこと。

4 市街地開発事業との整合

- ・土地区画整理事業、市街地再開発事等の市街地開発事業に整合していること。

5 特殊建築物の概要





【会社の概要】

- 社名 大成ロテック株式会社
- 代表者 代表取締役社長 藪田 英俊
- 本社所在地 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
- 現在の事業 道路工事等の設計、施工、監理及びコンサルティング
上記工事の諸材料の製造及び販売
建設機械器具の設計、製作、販売、修理及び賃貸
産業廃棄物処理に関する事業

【産業廃棄物処理施設（中間処理）の概要】

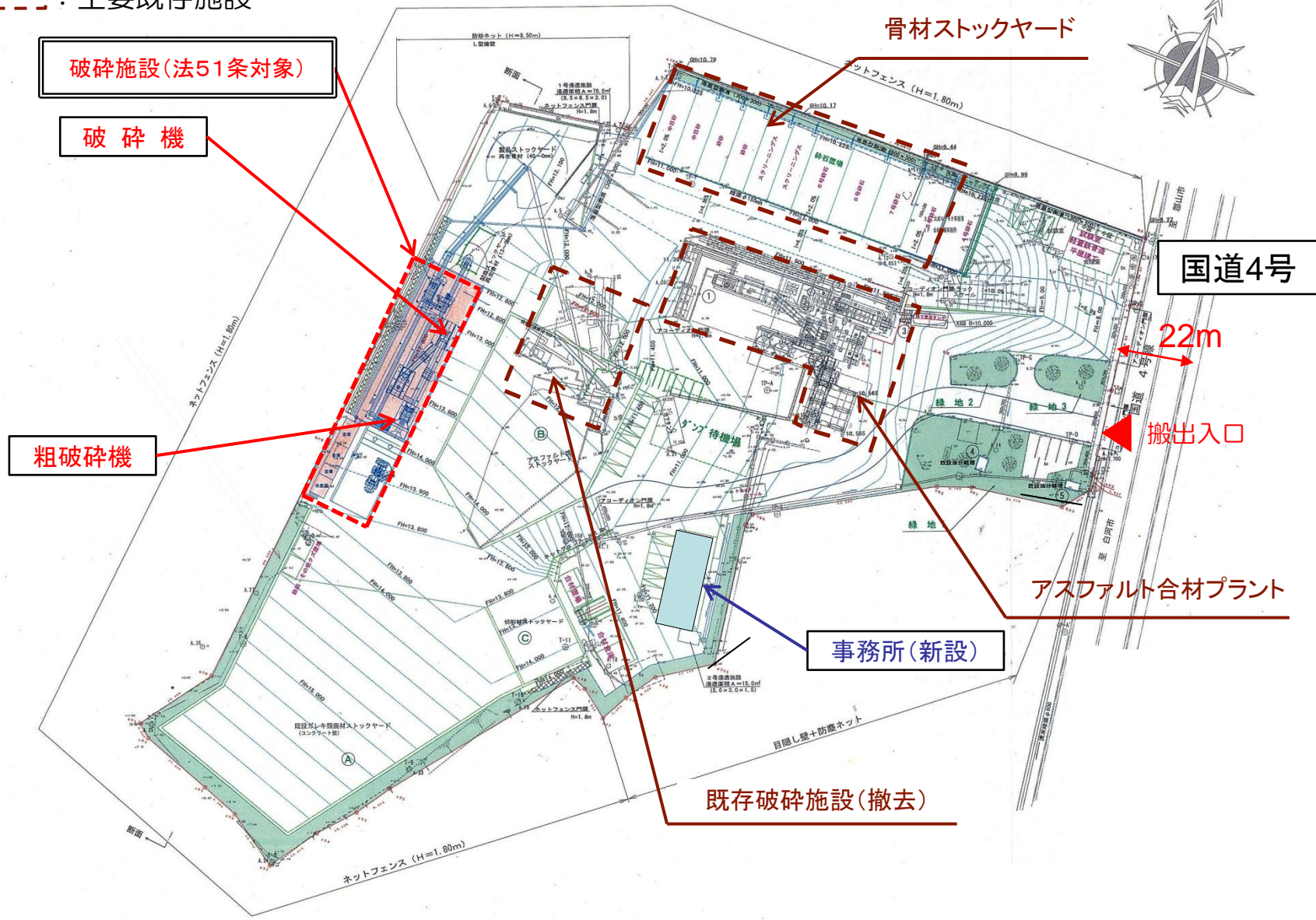
- 施設名 大成ロテック株式会社 郡山合材工場
- 所在地 須賀川市滑川字西山19-1、19-3、20-1、20-7、21、23、24-2、25-1、26-2、32-12
- 敷地面積 21,196.02㎡
- 建物面積 2,905.27㎡
- 処理施設 破砕施設
 - ・破砕機の処理能力（がれき類 1,560 t / 日※）
- ※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の許可対象施設
 - ・第7条第8の2号：木くず、がれき類の破砕施設（処理能力5 t / 日を超えるもの）
- 中間処理材の種類及び流通
 - ①受入品：コンクリート殻、アスファルト殻
 - ②出荷品：再生路盤材、再生骨材

【凡例】

■ : 今回新設施設 (破砕施設、法51条対象)

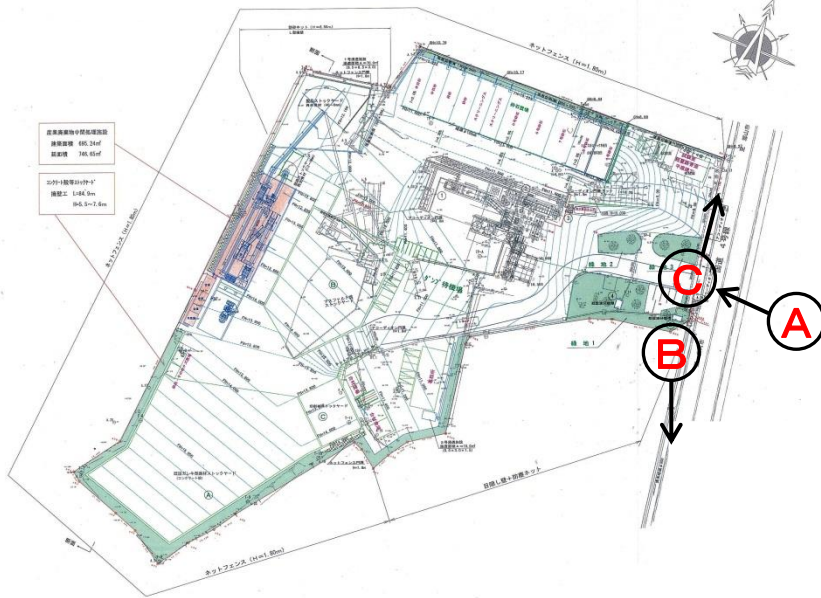
■ : 今回新設施設 (事務所、法51条対象外)

--- : 主要既存施設



← : 撮影方向

議案第1985号 現地写真
(搬出入口・搬出入路)



(B)



搬出入口から見た国道4号①

(A)



国道4号から見た搬出入口

(C)

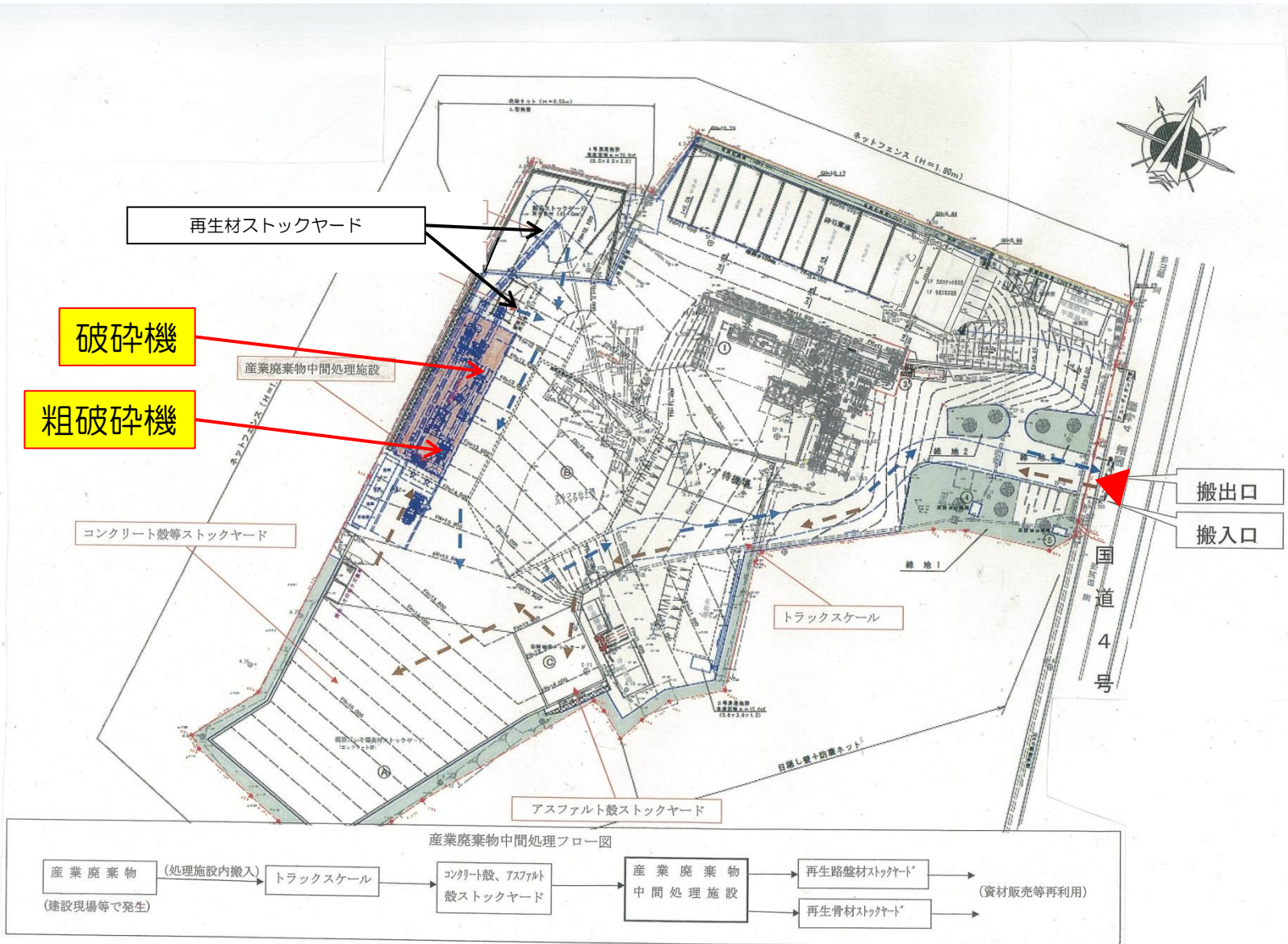


搬出入口から見た国道4号②

【凡例】 -> : 搬入導線

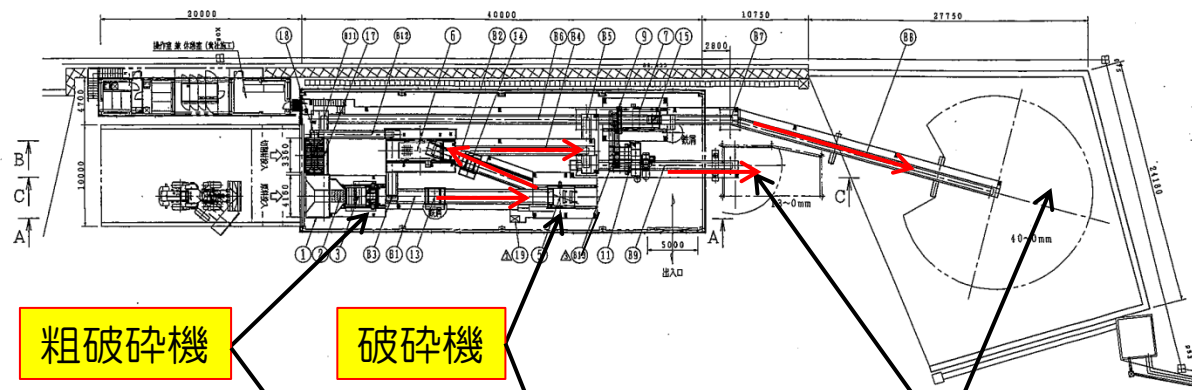
-> : 搬出導線

議案第1985号 搬出入導線図



【凡例】 → : 破碎処理工程

議案第1985号 破碎処理施設詳細図

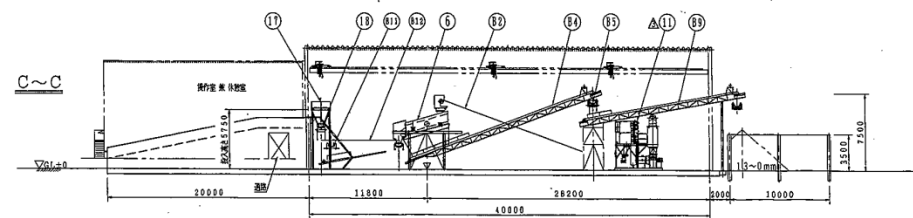
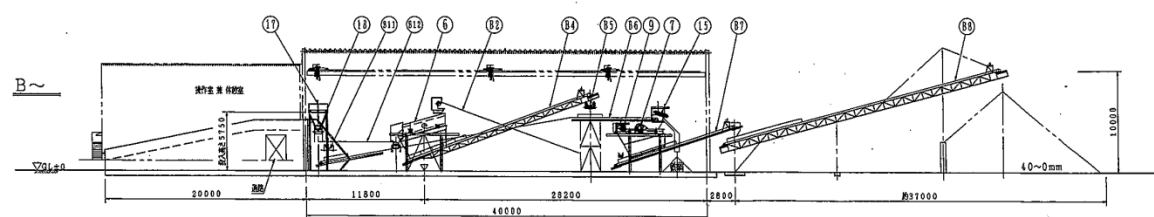
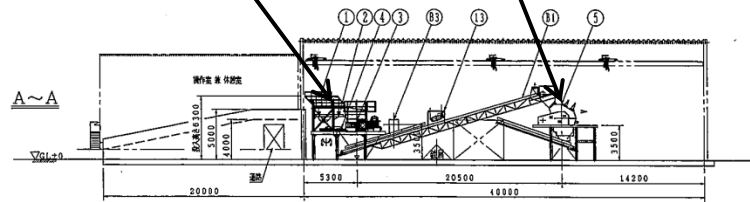


記号	年・月・日	案 歴
MARK	DATE	NOTES
△	2011.09.02	パルマススタ追加
△	2011.10.28	カーブス追加
△	2012.11.28	破砕機及び選別機 B120の増設(4mφ)
△	2013.09.17	選別機及び貯留庫増設図変更

粗破碎機

破碎機

再生材ストックヤード



△	B14	次巻				
	B13	ダスト用ベルトコンベヤ	350W×5.0M	1	1.0W	PBC
	B12	メインベルトコンベヤ	500W×8.5M	1	2.2W	
	B11	メインベルトコンベヤ	500W×8.0M	1	3.7W	
	B10	次巻				
	B9	製品ベルトコンベヤ	600W×15.5M	1	3.7W	
	B8	製品ベルトコンベヤ	600W×28.5M	1	7.5W	
	B7	製品ベルトコンベヤ	600W×12.5M	1	3.7W	
	B6	製品ベルトコンベヤ	600W×34.0M	1	7.5W	
	B5	製品ベルトコンベヤ	600W×4.5M	1	2.2W	右巻式
	B4	製品ベルトコンベヤ	600W×19.5M	1	5.5W	
	B3	リターンベルトコンベヤ	750W×6.0M	1	5.5W	
	B2	メインベルトコンベヤ	500W×16.0M	1	11.0W	
	B1	メインベルトコンベヤ	1050W×21.0M	1	15.0W	
△	B9	パルマススタ	ND50	1	0.8W	コップ付9.1W
	B8	ベルトフィーダ	BP6040	1	3.7W	可変速
	B7	切羽ホップ	3300W×1800L	1		鋼板製
	B6	次巻				
	B5	磁選機 No. 3	BC600W用	1	0.75W	永磁式
	B4	磁選機 No. 2	BC900W用	1	1.5W	永磁式
	B3	磁選機 No. 1	BC1050W用	1	1.5W	永磁式
	B2	次巻				
	B1	排灰ファンNo. 1	280m ³ /min	1	30.0W	200V・1.5W 200V・1.5W
	B	後選機No. 1	AS1500	1	0.4W	
	B	次巻				
	B	スクリーンNo. 2	SS5121	1	7.5W	
	B	スクリーンNo. 1	NSR5142	1	15.0W	
	B	インバクタラッシュ	NCD2C	1	110.0W	出力1.5W
	B	インナーコンベヤ	F50W×1.5M	1	1.5W	
	B	リターンコンベヤ	F50W×15.0M	1	2.2W	
	B	グリズフィーダ	GVF1230H	1	15.0W	可変速
	B	原料ホップ	4150W×2440L	1		鋼板製

破碎機

粗破碎機

6 都市計画上の支障の有無(4つの視点)

視 点	状 況
1 市町村都市計画マスタープランとの関係	<p>地区：仁井田地区(滑川地内) 当該敷地周辺は、物流施設等が集積しており、須賀川市都市計画マスタープランにおいて、その業務環境を維持していく地区とされている。 本申請施設は、既存施設の更新であり、業務環境を改変するものではないため、須賀川市都市計画マスタープランと整合しており、支障なし。</p>
2 土地利用計画との関係	<p>市街化調整区域であるが、本申請施設は既存施設の更新であり、土地利用方針が須賀川市都市計画マスタープランと整合しているため、支障なし。</p>
3 都市計画施設との関係	<p>当該地に道路、公園、下水道などの都市施設は計画されていないため、支障なし。</p>
4 市街地開発事業との関係	<p>当該地に市街地開発事業は計画されていないため、支障なし。</p>